

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただいたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	無料
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた想定賃金の 20% 手数料負担者は、求人者として。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた想定賃金の 20% 手数料負担者は、求人者として。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその他の調査・探索	着手金 100,000 円 活動一日当たり 50,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた想定賃金の 30% 手数料負担者は、求人者として。
就職を容易にするための求職者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後 1 年間で支払われた想定賃金の 20% 手数料負担者は、関係雇用主として。

※想定賃金---内定書や労働条件通知書等に記載されている額

上記手数料の消費税は別途となります。

許可番号

40-ユ-300414

事業所の名称及び所在地

株式会社 介護家族

(福岡県福岡市中央区清川 1-3-1)

返戻金制度に関する事項

第 7 条 (返済業務)

- 採用決定者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由によりされた場合、乙は、甲に対し次の基準で本件紹介手数料返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。
退職、解雇が入社後 3 ヶ月未満の場合：本件報酬の 50%を返済するものとする。返金請求書到着日の翌月 20 日に、甲の指定する銀行口座に振り込むものとする。
- 返金後 12 ヶ月以内に当該人材を再度雇用する場合には、甲は乙に対して当該返金額を支払うものとする。